

質問者 船田議員	答弁者	村 長	住民課
<p>猟銃の所持許可等に係る申請者の負担軽減について</p> <p>本村の猟友会では、年々会員の高齢化などにより会員数が減少傾向にあり、活動や会の存続が危惧されています。</p> <p>また、一方では、担い手不足が顕著になっているとも言われています。</p> <p>村は、これらの実態をどのように捉えているのか、伺います。</p> <p>村として、今後の有害鳥獣駆除の出動要請を行うにあたり、会員数減少と担い手不足により今後の活動に与える影響について、どのような見通しを立てているのか、伺います。</p> <p>更に、村において担い手の育成、確保を図る観点から、猟銃の所持、狩猟許可等に係る申請者の負担軽減について、具体的な措置を講ずる考えがあるのか、伺います。</p>			
<p>全国的に猟友会構成会員は年々減少傾向にありますが、中札内村の直近5年間の会員数は、令和元年度18人、令和2年度17人、令和3年度18人、令和4年度19人、令和5年度19人と横ばいとなっております。</p> <p>また、新規会員の加入により、現在の60歳以下の会員は19名の会員中9名で、高齢化には一定の歯止めはかかっている状況です。このため、近年の有害鳥獣駆除頭数等に大きな変化はみられず、現状では安定的に活動していただいていると受け止めております。</p> <p>しかし、会員の担い手不足、高齢化は本村においても今後、確実に進むと考えられ、船田議員が懸念されている通り、有害鳥獣駆除の持続性確保に向けた方策は必要です。</p> <p>担い手の育成・確保については、農林産物等への被害の減少を図ることを目的とする「有害鳥獣捕獲対策支援事業」として、農業経営を営む経営主や農業生産法人の構成員等で猟友会に入会する方を対象に、新規に狩猟免許や猟銃所持許可申請等に係る費用に対して全額助成を行っております。</p> <p>ただ、同支援事業の活用について、農業経営主等の要件に該当しない方からの問い合わせがあるなど、一般の方で免許</p>			

取得に興味を持たれている方がいる状況を把握しております。猟友会の意向を確認させていただきながら、複数の自治体でも導入している支援対象者の拡大などを視野に入れ、担い手育成・確保に向けた見直しを検討する考えです。